

平成27年第2回

**宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録**

宮崎県後期高齢者医療広域連合

平成27年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	1
審議結果一覧表	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
説明のため出席した者	4
議会事務担当職員出席者	4
日程第 1 仮議席の指定	5
日程第 2 議長選挙	6
日程第 3 副議長選挙	7
日程第 4 議席の指定	8
日程第 5 会議録署名議員の指名	8
日程第 6 会期の決定	8
日程第 7 報告第2号 高額療養費の不当利得に係る債権放棄について	8
日程第 8 議案第9号 宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて	9

- 日程第 9 議案第 10 号
宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて・・・・・・・・・・ 10
- 日程第 10 議案第 11 号
専決処分した事件の報告及び承認について「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」・・・・・・・・・・ 11
- 日程第 11 議案第 12 号
平成 26 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・ 12
- 日程第 12 議案第 13 号
平成 26 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・ 12
- 日程第 13 議案第 14 号
平成 27 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）・・・・・・・・・・ 14
- 日程第 14 議案第 15 号
平成 27 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）・・・・・・・・・・ 14

平成27年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

8月10日（月曜日）・・・・・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
8月10日	月	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

平成27年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
報告第2号	高額療養費の不当利得に係る債権放棄について	—	報告
第9号	宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて	平成27年8月10日	同意
第10号	宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	平成27年8月10日	同意
第11号	専決処分した事件の報告及び承認について「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」	平成27年8月10日	承認
第12号	平成26年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	平成27年8月10日	認定
第13号	平成26年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	平成27年8月10日	認定
第14号	平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	平成27年8月10日	原案可決
第15号	平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	平成27年8月10日	原案可決
○ 人事			
副広域連合長	黒木 定藏		
監査委員	福永 廣文		

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成27年8月10日、第2回定例会がひまわり荘1階大会議室に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

平成27年8月10日（月曜日） 午後1時30分開議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 副議長の選挙

日程第4 議席の指定

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 会期の決定

日程第7 報告第2号 高額療養費の不当利得に係る債権放棄について

日程第8 議案第9号 宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

日程第9 議案第10号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

日程第10 議案第11号 専決処分した事件の報告及び承認について「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」

日程第11 議案第12号 平成26年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 議案第13号 平成26年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 議案第14号 平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

日程第14 議案第15号 平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○ 出席議員（12名）

1番 尾畑英幸

2番 嶋田喜代子

3番 三角光洋

4番 上田美利

5番 崎田恭平

6番 福本誠作

8番 川崎千穂

9番 村岡隆明

10番 福永廣文

- 1 1 番 押 田 和 義
- 1 2 番 半 渡 英 俊
- 1 4 番 原 田 俊 平

○ 欠席議員（3名）

- 7 番 黒 木 健 二
 - 1 3 番 黒 木 政 次
 - 1 5 番 井 上 司
-

○ 説明のため出席した者

広域連合長	戸 敷 正
副広域連合長	黒 木 定 藏
副広域連合長	橋 田 和 実
監査委員	福 永 廣 文
事務局長	御 手 洗 徹
事務局次長	吉 田 和 也
出納室長	柳 田 秀 一 郎
総務課長	畑 田 英 樹
業務課長補佐	桜 井 幸 一
業務第1係長	姫 田 明 範
業務第2係長	鶴 輪 祥 一

○ 議会事務担当職員出席者

- 書記次長 徳 永 洋 行
 - 書記 西 郷 京 太
 - 書記 早 永 真由美
 - 書記 橋 本 恒 宏
-

（午後1時30分開会）

【徳永洋行書記次長】

本日の進行につきまして、現在、議長及び副議長が空席となっておりますので、地方自治法第107条の規定に基づき、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

従いまして、出席議員中、三角 光洋 議員が年長の議員でありますので、三角議員に臨時議長をお願いいたします。

三角議員、議長席へ御着席をお願いいたします。

【三角光洋臨時議長】

皆さんこんにちは。ただいま御紹介いただきました都城市の三角でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

御協力の程どうかよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員より平成26年度宮広域監第29号及び32号、並びに平成27年度宮広域監第2号、4号、8号及び11号にて、例月現金出納検査の結果について報告を受けましたので、お手元にその写しを配布しております。御

確認をお願いいたします。

また、報道関係者による今定例会中における写真等撮影及び録音については、広域連合議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可いたしましたので、御了承のほどお願いいたします。

【三角光洋臨時議長】

それでは、ただいまから、平成27年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、黒木健二議員、井上司議員及び黒木政次議員から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は、12名となり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますことを御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告をいたします。

なお、池田宜永代表監査委員から欠席の報告を受けておりますことを申し添えます。

それでは、日程第1「仮議席の指定」を行います。

仮議席は臨時議長において指定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【三角光洋臨時議長】

御異議なしと認めます。

各議員の仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

ここで、広域連合長から発言の申出がございますので、これを許可します。

【広域連合長】

議長。

【三角光洋臨時議長】

広域連合長。

【広域連合長】

冒頭にあたりまして御挨拶を申し上げたいと思います。

先の統一地方選挙後の広域連合議会議員選挙につきまして市長会、あるいは町村会、市議会議長会、それから町村議会議長会のみなさまに推薦をいただきまして、ようやく開催をすることができました。本日は、多忙な中に御出席をいただきまして感謝申し上げます。

御存じのとおりであります。平成20年度にこの制度が発足をいたしまして、皆様方の御協力によりましてスムーズに進んでいるわけですが、途中政権交代等もありまして、この制度の存続というのが危ぶまれました。しかし、その後存続の意向ということで今実施しているわけですが、平成30年になりますと、都道府県が国民健康保険制度の財政運営を賄うという形になりますので、この後期高齢者医療広域連合についてもそれに連動するような形でしっかりと体制を整えないといけないというふうに考えております。

御存じのとおり高齢化社会であります。私共にとりましては、この長寿社会において健康寿命の維持、拡充、このことをしっかりとやるべきではないかというふうに考えておりました。特に健康体操等も含めて、各市町村でも実施をされております。いかに私共の寿命を延ばし、そして安心、安全な暮らしができるかということもこの広域連合の役割だというふうに考えておりますので、そういう意味では国保連合会との連携も含めまして後期高齢者医療広域連合もしっかりとこの対策を練っていかないといけないという思いでございます。そういう変化する内容であります。皆様方の御協力によりまして、一層充実した運営ができますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶に代えたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【三角光洋臨時議長】

次に、日程第2「議長の選挙」を議題といたします。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、「投票」と「指名推選」がございますが、いかがいたしましょうか。

【上田美利議員】

議長。

【三角光洋臨時議長】

上田議員。

【上田美利議員】

指名推選でお願いしたいと思っております。

【三角光洋臨時議長】

指名推選との声ございましたが、選挙の方法は、指名推選とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【三角光洋臨時議長】

御異議なしと認めます。

よって、議長の選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

議長につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【三角光洋臨時議長】

御異議なしと認めます。

よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議長に、井上司議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました井上司議員を宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【三角光洋臨時議長】

御異議なしと認めます。

よって、井上司議員を宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人といたします。井上議員については、本日欠席されていますので、引き続き、私の方で議事を進めます。

次に、日程第3「副議長の選挙」を議題といたします。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、「投票」と「指名推選」がございますが、いかがいたしましょうか。

【半渡英俊議員】

議長。

指名推選でお願いしたいと思います。

【三角光洋臨時議長】

指名推選との声ございましたが、選挙の方法は、指名推選とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【三角光洋臨時議長】

御異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

副議長につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【三角光洋臨時議長】

御異議なしと認めます。

よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長に、尾畑英幸議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました尾畑英幸議員を宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【三角光洋臨時議長】

御異議なしと認めます。

よって、尾畑英幸議員が宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。副議長の当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

【尾畑英幸議員】

失礼いたします。改めまして皆様こんにちは。ただいま本広域連合議会の副議長に選出されました美郷町の尾畑でございます。井上議長と共に本広域連合議会の円滑な運営にしっかりと取り組んで参りたいと考えております。議員の皆様への御協力をよろしくお願いいたします。

【三角光洋臨時議長】

ただいまの御挨拶をもって、当選の御承諾をいただいたものといたします。

ここで、臨時議長としての職務を終わらせていただきます。

御協力ありがとうございました。

交代のため、しばらく休憩いたします。

(三角光洋臨時議長が議席に着席)

(尾畑英幸副議長が議長席に着席)

【尾畑英幸議長】

それでは、地方自治法第106条第1項の規定により、これからは、私が議長の代理として議事を進行したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

再開いたします。

日程第4「議席の指定」を議題といたします。

議員の議席の指定については、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定することにいたします。

先ほど、臨時議長が指定した仮議席のとおり、ただいま御着席の仮議席を本議席に指定いたします。

暫時休憩いたします。

【尾畑英幸議長】

再開いたします。

次に、日程第5「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名につきましては、会議規則第72条の規定により、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に9番村岡隆明議員及び14番原田俊平議員を指名いたします。

次に、日程第6「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【尾畑英幸議長】

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

次に日程第7報告第2号「高額療養費の不当利得に係る債権放棄について」を議題といたします。

報告の内容説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【尾畑英幸議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました報告第2号につきましては、宮崎県後期高齢者医療広域連合債権管理条例第12条第1項第3号の規定によりまして、高額療養

費の不当利得に係る債権を放棄いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

今回報告いたします債権につきましては、平成20年4月から平成22年5月の該当分までの高額療養費について、消滅時効に係る時効期間が満了したことにより、当該債権を放棄したものでございます。

以上で説明を終わります。

【尾畑英幸議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

【尾畑英幸議長】

それでは以上で報告第2号を終わります。

次に、日程第8議案第9号「宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【尾畑英幸議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第9号「宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」の御説明を申し上げます。

本案は、黒木定藏氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に選任いたしたいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【尾畑英幸議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

【尾畑英幸議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【尾畑英幸議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【尾畑英幸議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩いたします。

(黒木定藏副広域連合長が入場・着席)

【尾畑英幸議長】

再開いたします。

ここで、先ほど副広域連合長の選任につき同意を得ました、黒木定藏副広域連合長から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

副広域連合長。

【黒木定藏副広域連合長】

はい。ただいま御選任いただきました黒木でございます。今回初めてでございますし、また御覧のとおり浅学凡庸な身でございますが、連合長の補佐役としてしっかりと務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(拍手)

【尾畑英幸議長】

次に、日程第9議案第10号「宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

福永廣文議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、御退席をお願いいたします。

(福永廣文議員退席)

【尾畑英幸議長】

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【尾畑英幸議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第10号「宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について議会の同意を求めることについて」の御提案を申し上げます。

本案は、福永廣文氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員に選任したいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【尾畑英幸議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【尾畑英幸議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【尾畑英幸議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。
本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【尾畑英幸議長】

御異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり同意することに決定しました。
福永廣文議員の除斥を解きます。
（福永廣文議員着席）

【尾畑英幸議長】

次に、日程第10議案第11号専決処分した事件の報告及び承認について「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【尾畑英幸議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第11号につきましては、「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」に関し、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分をした件を報告し、承認を求めます。

本案は、低所得の被保険者に対する均等割軽減に係る所得判定基準が変更されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

内容といたしまして、均等割額を5割軽減する基準については、被保険者数に乗ずる金額を24万5千円から26万円に、2割軽減する基準については、被保険者数に乗ずる金額を45万円から47万円に改めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【尾畑英幸議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

【尾畑英幸議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。
討論はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

【尾畑英幸議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。
本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【尾畑英幸議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

【尾畑英幸議長】

次に、日程第11議案第12号「平成26年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第12議案第13号「平成26年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【尾畑英幸議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第12号及び議案第13号につきましては、一括して御説明を申し上げます。

議案第12号は、「平成26年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。

平成26年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入総額1億9,203万84円に対し、歳出総額1億8,868万9,134円で、差し引き、334万950円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金が1億8,139万8,000円、財政調整基金からの繰入金が344万3,636円、前年度繰越金が343万8,715円などとなっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、事務所等施設、事務機器などの使用料及び賃借料が、2,187万4,374円、市町村からの派遣職員の給与等に係る負担金として1億4,744万1,672円、前年度繰越金の財政調整基金への積立金が344万3,636円となっております。

続きまして、議案第13号は、「平成26年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

平成26年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額1,565億6,341万1,775円に対し、歳出総額1,497億5,796万9,273円で差し引き、68億544万2,502円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの支出金が、240億9,199万7,056円、国からの支出金が、551億3,560万3,285円、県からの支出金が、122億2,264万3,788円、支払基金交付金が、584億4,659万9,000円、基金等からの繰入金が、13億6,949万3,758円、繰越金が、49億4,273万9,429円、諸収入が、3億2,894万5,099円となっております。

ます。

歳出につきましては、主なものとしたしまして、後期高齢者医療制度の円滑な制度運営のための事務的経費として総務費が、4億9,719万8,849円、被保険者の受診に係る療養給付費等の経費として、総支出額の95.2%を占めております保険給付費が、1,425億195万1,928円、制度の財政安定化を図るための県財政安定化基金への拠出金が、6,546万7,647円、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的とした健康診査経費として3億9,472万7,514円、同じくはり・きゅう・マッサージ等施術料助成経費が9,530万9,000円、同じく本年3月に策定しました保健事業実施計画に係る経費が33万3,520円、保険給付費等準備基金積立金として14億267万5,707円、被保険者に係る保険料の軽減等の影響額に対する高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を、基金に積み立てる経費として10億4,677万5,834円、平成25年度の実績に基づく国県等への療養給付費等負担金の償還金として、36億9,486万1,717円となっております。

以上、平成26年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算概要について申し上げますが、これらにつきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されており、また、主要施策の成果等説明書を提出いたしております。

よろしく御審議の上、御認定賜りますよう、お願い申し上げます。

【尾畑英幸議長】

決算につきましては、お手元に意見書を配布しておりますので、御確認ください。

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【尾畑英幸議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【尾畑英幸議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、議案第12号「平成26年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【尾畑英幸議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

次に、議案第13号「平成26年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【尾畑英幸議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

【尾畑英幸議長】

次に、日程第13議案第14号「平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」、日程第14議案第15号「平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【尾畑英幸議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第14号及び議案第15号につきましては、一括して御説明を申し上げます。

議案第14号は、「平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」であります。

今回の補正額は、一般会計に352万円を追加いたしまして、歳入歳出ともに2億1,364万9千円とするものでございます。

歳入の主なものといたしまして、平成26年度繰越金として、333万9千円を増額いたしております。

歳出の主なものといたしまして、財政調整基金への積立金として、334万1千円を計上いたしております。

続きまして、議案第15号は、「平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」であります。

今回の補正額は、後期高齢者医療特別会計に67億9,059万5千円を追加いたしまして、歳入歳出ともに1,612億580万円とするものでございます。

補正の主なものといたしましては、歳入では、構成する市町村からの負担金のうち、市町村共通経費負担金を2,916万円減額し、平成26年度の療養給付費の実績に基づき、構成する市町村から追加交付を受ける療養給付費負担金を、968万3千円増額し、はり・きゅう、あん摩療養費点検業務委託料として、療養費市町村負担金を、14万3千円増額し、総額1,933万4千円減額いたしております。

また、平成26年度繰越金として、68億544万2千円を増額計上いた

しております。

歳出では、療養費訴訟に伴う弁護士費用として療養費適正化事業費を97万2千円、歯科健康診査の委託料に係る経費を630万2千円、それぞれ増額計上いたしております。

また、平成26年度の療養給付費等の確定によりまして、追加交付される市町村療養給付費負担金等、及び保険料に係る26年度繰越金を保険給付費等準備基金への積立金として14億8,774万円、国・県・市町村の療養給付費負担金等、及び後期高齢者交付金の償還金として、52億9,502万7千円を増額しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【尾畑英幸議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【尾畑英幸議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【尾畑英幸議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、議案第14号「平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【尾畑英幸議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

次に、議案第15号「平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【尾畑英幸議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

以上をもちまして、今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて閉会いたします。御協力ありがとうございました。

(午後2時04分閉会)

地方自治法第292条の規定により準用する同法第123条
第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名
する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 尾畑 英幸

臨時議長 三角 光洋

署名議員 村岡 隆明

署名議員 原田 俊平